

非常変災時等における措置について

気象庁より、特別警報、暴風警報、暴風雪警報、または洪水警報が発表されたときの対応については、下記のとおりとします。

記

◎特別警報が枚方市に発表されたとき

- ・午前7時の時点で発表されているとき ⇒ 臨時休校  
(このあと、解除されてもその日は臨時休校となります。)
- ・児童が在校中に発表されたとき ⇒ 原則として学校待機。  
その後、教育委員会と協議して対応します。

1. 暴風警報・暴風雪警報または洪水警報が枚方市に発表されたとき

午前7時現在	発表中	◇児童の登校を見合わせ、解除になるまで <b>自宅待機</b> とします。	
午前9時現在	発表中	◇児童の登校を見合わせ、解除になるまで <b>自宅待機</b> とします。	
	解除	◇第2校時(9時35分)より授業を 始めます。 ※9時25分までに学校に着くよう に集団登校させてください。 【9:05集合場所へ】	<b>給食はあります。</b> 下校は平常通りです。
午前10時現在	発表中	◇ <b>臨時休校</b> とします。	
	解除	◇第3校時(10時40分)より授業 を始めます。 ※10時30分までに学校に着くよう に集団登校させてください。 【10:10集合場所へ】  食材運搬停止のため、第4校時終了後12時10分ごろの下校となります。 ただし <b>留守家庭児童会</b> に行く児童は、 <b>弁当を持たせてください。</b>	<b>給食はありません。</b> 下校後、ご家庭で昼食の ご用意をお願いします。 <b>留守家庭児童会</b> は12時 15分に開室します。

2. 登校後に枚方市に、暴風警報・暴風雪警報または洪水警報が発表された場合は、地区ごとに集団下校をします。

このような場合の対応について、ご近所の方をお願いするなど、帰宅後の児童が困らないよう**各ご家庭であらかじめご準備**をしておいてください。

3. 学校が休校措置をとる場合は、

**留守家庭児童会も閉室**となりますのでご注意ください。

ただし留守家庭児童会室は、午前10時以降11時まで  
に解除の場合、13時15分に開室します。

4. 教育委員会、諸機関との緊急連絡ができなくなりますので、

**電話でのお問い合わせは、ご遠慮願います。**